



平成28年度

年報・研究紀要

CENTER FOR EVALUATION, AKITA UNIVERSITY

秋田大学評価センター

基本理念と基本的目標

◎基本理念

1. 国際的な水準の教育・研究を遂行します。
2. 地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与します。
3. 国の内外で活躍する有為な人材を育成します。

◎基本的目標

国立大学法人秋田大学の第3期中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

秋田大学は、知の創生を通じて地域と共に発展し、地域と共に歩むという存立の理念を掲げ、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、その使命である教育と研究を推進する。

この見地から本学は、独創的な成果を世界に発信しつつ、国内外の意欲的な若者を受け入れ、優れた人材を育成するため、地域や世界の諸機関との連携による柔軟な教育研究体制の構築を推進する。

全地球的な視野を持ちつつ、諸課題に正面から向き合い、地に足をつけて行動できる規範意識を内在させた社会人を育成するためには、充実した教養と専門、さらには分野融合的な教育が不可欠である。そこで、本学の国際資源、教育文化、医、理工の四学部は、固有のミッションに基づく専門領域と諸学諸組織との融合を通じて、地域社会の持続的な発展を担う専門的職業人と国際社会で活躍する高度専門職業人及び学術研究者を育成する。

こうした基本認識に立って、本学は学生と教職員との全学的な知の交わりが躍動する、学修者中心の大学たることを目指す。

以上のような理念に基づき、活動の基本的な目標を以下に定める。

1. 教育においては、質の国際通用性を高め、地域と世界の諸課題の解決に取り組む人材を育成する。

2. 研究においては、地域の特性を活かした研究とグローバルな課題に対応する研究に取り組むことにより、イノベーションの創出を推進し、その成果を継続的に地域と世界に発信する。
3. 社会連携においては、教育研究成果を地域社会に還元し、地域と協働した地域振興策の取組を推進するとともに、地域医療の中核的役割を担う。
4. 国際化においては、資源産出国を中心とした諸外国の留学生・研究者との学術交流を推進するとともに、学生や教職員の海外留学・派遣を促進する。
5. 大学経営においては、学長主導の下、学生及び教職員一人ひとりの活力を相乗的に高めた組織文化を浸透させ、透明性を確保した健全で効率的な大学経営を目指す。

中期目標

- I 大学の教育研究等の質の向上
 - II 業務運営の改善及び効率化
 - III 財務内容の改善
 - IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 - V その他業務運営
- に関する目標を達成するためにとるべき措置として、72項目の中期計画を設定しています。

本学の中期目標・中期計画の全文は
〈ホームページ〉 http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_target.html
からご覧いただけます。

目次

基本理念と基本的目標

《年報》

巻頭言	副学長（評価担当） 評価センター長	神谷 修	1
特別寄稿	秋田大学 監事	真鍋雅文	3
評価委員からの寄稿	秋田工業高等専門学校 副校長（総務担当）	野坂 肇	4

国立大学法人評価委員会による 平成27年度に係る業務実績に関する評価結果			5
---	--	--	---

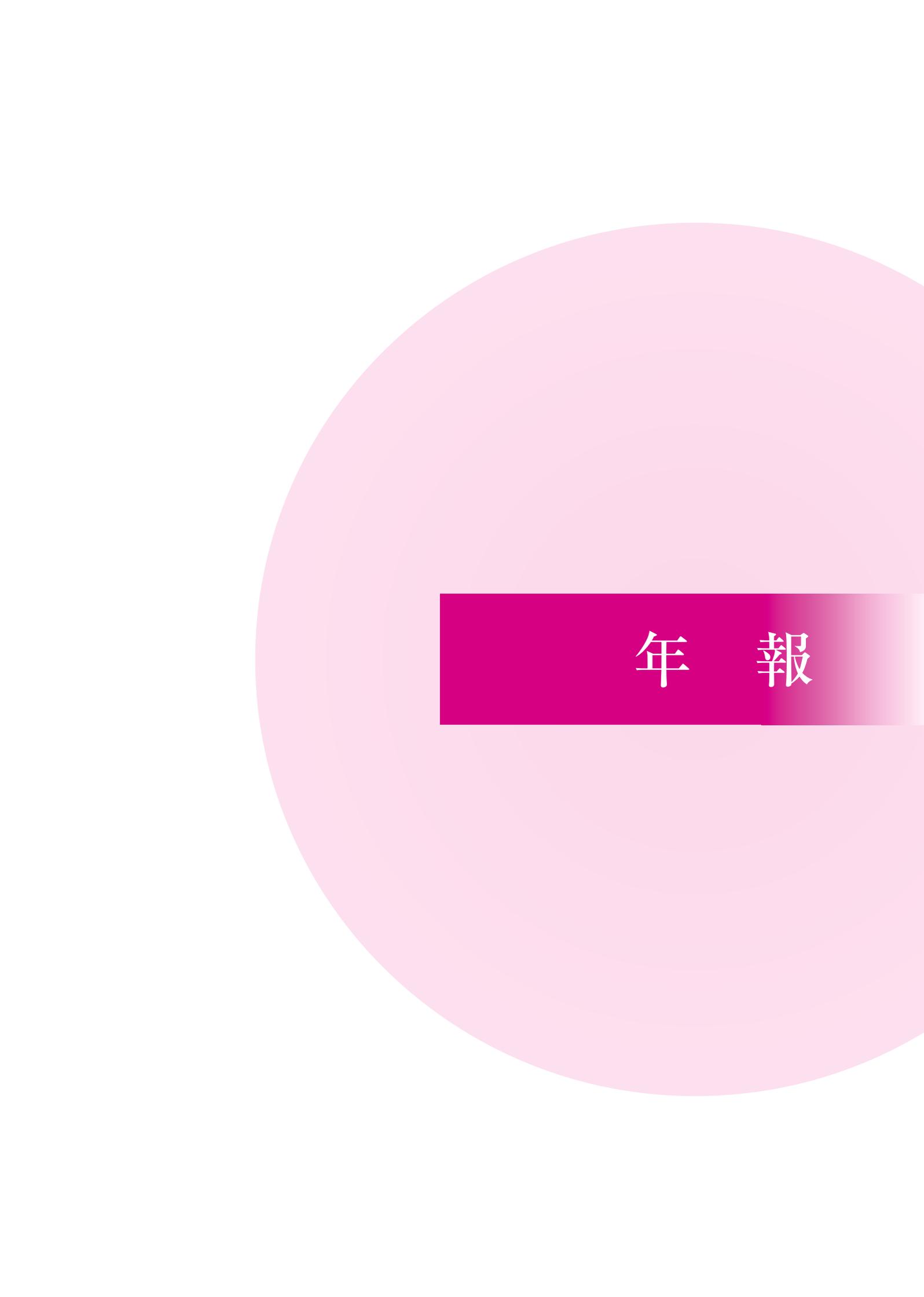
評価センターの活動報告

・業務活動記録			8
・評価センター広報（No.42～44）			12
○評価センター平成27年度自己評価書			17
○評価センターの構成と関係規程等			
・評価センターの体制、組織			28
・評価センター運営委員会委員名簿			29
・評価センター評価委員会委員名簿			29
・総務企画課評価室名簿			30
・秋田大学評価センター規程			31
・秋田大学評価センター運営委員会実施細則			31
・秋田大学評価センター評価委員会実施細則			32

《研究紀要》

アクティブラーニングにおける学生間の他者評価の諸相と機能			
評価センター 副センター長 辻 高明			37

評価センター所在地			43
-----------	--	--	----

The image shows the cover of an annual report. It features a large, light pink circle on the right side of a white background. A horizontal magenta bar is positioned across the middle of the circle, containing the Chinese characters '年報' (Annual Report) in white.

年報

巻 頭 言

健康、試練、ホームラン

副学長（評価担当）
評価センター長 神 谷 修

秋田大学は、第2期教育研究評価に関わるヒアリングを無事終了して、一同ほっとしたところです。平成28年度は、第2期中期目標期間を終了して第3期の始まる年度であったため多くの報告書の提出と2回のヒアリングを受け大忙しでした。ご協力を頂きました関係者の皆様には、深く感謝申し上げます。

秋田大学の組織体制は、生きている人間のようなもので、評価は健康診断だと思っています。健康な体は成長して、特色ある仕事をして社会に貢献します。役員は頭となり、4つの研究科は両手両足となり、目標に向かって前進します。目標設定には構成員と議論を尽くし、ひとたび目標を立てたら達成を目指して、それぞれの立場で獅子奮迅です。

大学における自己評価は、体の感覚器官であり、自らの体が健康で目標に向かって歩いているかを検出して、データを集約して必要なところへ報告する役割といえるでしょう。

秋田大学という人間が受ける主な外部評価は3つあります。初めに、大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価は、学校教育法に基づいた大学の健全性の診断、人であれば健康診断ですから合格するのが前提です。次に、文部科学省による法人評価は、人に例えるなら、自らの目標に向かって真面目に働いているかを確認するようなものです。これも健全な業務運営がなされていることが基本です。従って、認証評価と法人評価の2つは、秋田大学という人間が、健康でしかも目標に向かって実直に働いていることの外部評価であり、習慣的に自己評価していれば、ストレスは避けられます。

私が重要視するのは、3つめの大学改革支援・学位授与機構による教育研究評価です。ここでは大学の特色と強みが評価されます。教育の質の向上と研究の独自性が問われます。教育研究評価は、大学ごとの絶対評価ではありますが、私は実質的には大学間の厳しい競争が行われているととらえます。つまり、秋田大学という人間が、自己の強みをアピールすることにより、他大学に競い勝ち、その結果として受験生、進路指導の先生、会社の社長そして海外の大学から秋田大学を一番に選んでもらうようにする必要があります。そこで、最近重要視されているIR（Institutional Research：機関調査）の機能を充実することが早道と思います。IRでは、大学の経営改善や教育の質向上のために、学内のデータを収集・分析します。この分析により、目標に照らし合わせた機関の「弱み」と「強み」が明らかになります。この二つは、意志決定者に報告され、弱みは改善され、強みは伸長されます。入学した学生は、個性豊かに成長し、社会へ巣立ってゆくことになります。その結果、「秋田大学の入り口側では、受験倍率が増え、出口側では求人数が増える」ことを目標にします。大学は試練の時期を向かえたと言えます。

IRの推進担当は、よほどの愛校心が無ければ勤まらないと思います。何しろ逆風の中で、わが身の強みを見出し、弱点は克服し、データを整えて正しく売り込んでいかなければなりません。お客様は「今は秋田大学を必要としません。間に合っております」などと言うかもしれません。それに対して私たちは、説得性あるデータをそろえて「しかしながらお客様、秋田大学はデータによると、この点が優れております。」と粘り強く営業活動をしていかなければなりません。IRは誰か学外の専門家をお願いするのではなく、私たち構成員が愛してやまない所属機関の活路を、死に物狂いで見つけるという作業に他ならないと思います。愛校心と郷土愛に満ちた構成員が進めるIR評価、これが本当の「愛有る評価」と言うことになります。これは「親父ギャグ」を超えて、核心を突いていると思います。私の愛は熱く燃えているのですが、やった事が無いので、IRの早急な訓練が必要となることは間違いないと思います。

地域に特色ある課題を見つけ出し、学生と現場を歩み、学生と考え、学生とともに解決してゆく研究教育をしたい。良くも悪しくも秋田県は課題の宝庫だ。9回裏に差し掛かった秋田県の人口減少問題、このままでは負けです。学生とともに地域を歩み、スマートな解決策を見つけて、逆転満塁ホームランとしたい。さあ、ピンチヒッターは君だ。

特別寄稿

結果評価と予測評価

秋田大学

監事 真鍋雅文

いわゆる「評価」には膨大な作業が伴いますが、その作業そのものが目的ではありません。業績評価、昇進評価、賞与評価、デザイン評価、商品競争力評価など様々なものがありますが、その基準は大きく二つに分類されます。一つ目は業績評価や賞与評価のような、設定した目標値に対して単純に達成したか否かという結果評価です。これは、目標値に対しての未過達が数値で明確に判るので、自己評価も第三者評価も同じ結果になるはずですが、もちろん目標を立てるとき数値化できていることが前提で、目標が『…に貢献する』等、あいまいになっている場合は、時として評価も情緒的なものになることがあります。

二つ目は事前に評価する予測評価で、デザイン評価・商品競争力評価のような、計画段階で将来の結果を予測して評価するものです。人事の昇進評価のような、今後の活躍への期待値を加味するものもあります。例えば商品なら競合に勝てる目標値(期待値)の妥当性、それに対する達成可能度合いを評価するもので、こちらのほうは将来をどう読むかで自己と第三者で目標値の妥当性判断が大きく分かれることになります。自己評価では自分の業務負荷を考え目標値は甘めになる傾向があります。例えば経営層のような第三者から見ると市場環境や競争環境は最も厳しい状況を想定しますので、より高い目標値を要請(期待)します。予測評価は、予測の精度が低いまま目標値が設定されてしまった場合、将来目標を達成できても競争に負けてしまったということが起こり得るからです。

大学評価も、単年度目標に対する結果評価と、中期計画・機能強化促進費のような予測評価があります。単年度評価のところは肅々と結果の自己評価を行えば第三者評価と大きく乖離することは稀かと思いますが、中期計画策定時や機能強化促進費獲得の評価は予測評価ですので、第三者から見た目標値設定の妥当性・納得性が担保されていることが重要になります。第三者評価者に、経時変化からの将来環境の読みや、ベンチマーキングから割り出された目標であるということを理解してもらえるかどうかは鍵になります。さらには目標値(期待値)の実現可能性の評価も行うわけですから、達成に向けての方策及び方策毎のサブKPI・ロードマップ・その前提となる環境予測が明確になっている必要もあります。勿論すべての環境変化を完璧に予測して当てるというのは不可能ですから、そこは毎年の年度計画策定時に見直しを行えばよいのです。上記が明確になっている目標値なら、環境変化分のみを因数を変更すれば自動的に目標値の再設定ができます。ただ多くの場合は目標を甘い方向に変更することを選択するのではなく、オリジナルの目標達成に向け、方策毎の効果検証をした上での方策の入れ替えや新たな追加方策を策定していきます。

企業と大学ではVision、Missionが異なるのでこれらがすべて当てはまるかどうか定かではありませんが、できる限り目標値の数値化を促進し、大学を取り巻く誰の目から見ても解りやすい目標値設定と評価につなげていただければと思います。

評価委員からの寄稿

評価委員会外部委員として

秋田工業高等専門学校
副校長（総務担当） 野 坂 肇

誠に申し訳ないのですが、神谷先生から学外委員就任の電話をいただくまで秋田大学評価センターというものを知らず、断れるものならば断りたいと思いながら、山本文雄学長には秋田高専参与会会長を、また多くの先生方に非常勤講師をお願いしてきたこともあり、何もわからないまま委員を引き受けることとなりました。

後からわかったことなのですが、平成28年度は平成27年度実績報告書の作成に加えて、第2期中期目標期間の実績報告書の作成、第3期の原案作成の作業が重なり、評価センターにとって多忙な年に当たっていたということです。4月に第2回委員会が開催されることになり、議題に「中期目標・中期計画」という見慣れた言葉があったので、高専と似たようなものかと思ってしまいました。会議資料は内容、量とも全く比べようがないものでした。研究業績説明書（案）が4学部61ページ、平成28年度計画だけでも52ページに及ぶものでした。ペーパーレス会議はなかなか馴染めないのですが、こういうことかと思い知らされました。第3回委員会ときは、資料を添付ファイルで送ったら大容量のため返送されてきました、というメールをいただき、当日資料ファイルをいただいたら586ページありました。これらの膨大な資料の作成と取り纏めをしている評価センター委員、室員の方々にはただ、ただ、頭が下がる思いです。

高専も平成16年に55高専が1つの独立行政法人となり、大学法人と同じように中期目標・中期計画を作成し、各年度計画・実績報告をしなければならなくなりました。第1中期（～平成20年）の頃はどの程度のものを作ればよいのかわからず、随分無理な中期目標・中期計画を作成したように思います。第2中期（～平成25年）になると少しずつ修正・簡素化され、現在（第3中期）では、各高専は指定された項目に従って特徴的な取組みを記載すればよいようになっていて、それほど多くの労力をかけずに済むようになりました。

秋田大学は平成26年度実績において厳しい評定を受けたということで、大学法人がおかれている厳しい状況を知りました。第4回委員会では大学法人の27年度評価結果が報告され、延べ55法人が「課題とされる事項」で指摘を受けている中、秋田大学は高い評価を得ていたように思われます。さらに、神谷センター長から評価結果等のフィードバックの重要性について説明があり、推進していく方針が示されました。今後も28年度実績報告、29年度年度計画、さらに大学機関別認証評価への準備と続くようです。大学法人の評価が運営交付金の配分に反映されるようですので、学外委員として微力ながらお役に立てればと思います。

国立大学法人評価委員会による 平成27年度に係る業務実績に関する評価結果

1 全体評価

秋田大学は、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、地域と共に発展し地域と共に歩むという存立の理念を掲げており、地域の現実を踏まえた教育研究の場において、優れた人材の育成に努めるとともに、独創的な成果を世界に発信しつつ、国内外の意欲的な若者を受け入れるために、他の高等教育機関との連携による柔軟な組織づくりを推進することを目指している。第2期中期目標期間においては、教育の内容と質が国際的に通用する水準を維持するよう努め、時代の諸課題に取り組む人材を育成すること等を目標としている。

この目標達成に向け、学長のリーダーシップの下、医学部と理工学部の双方の橋渡しをする医理工連携コースを設置するとともに、国際資源学部において学部2年次生以上の専門教育科目を100%英語で実施するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について

第2期中期目標期間においては、国際資源学の世界的教育拠点形成するとともに、次世代型学部運営を体現する「国際資源学部」の設置を目指す「戦略性が高く意欲的な目標・計画」を定め、積極的に取り組んでいる。

平成27年度は、学部3年次生が実施する海外資源フィールドワークの派遣先の安全性や質を保証するため、「海外資源フィールドワーク委員会」を新設し、派遣先の企業や研究機関の現地アドバイザーと綿密な打合せを重ねているほか、学生の安全を確保した上で派遣するための危機管理体制等について検討している。

大学の機能強化に向けた取組の状況について

社会の変化に対応した組織づくりとして、新し

い医療機器の研究開発をするとともに、秋田県の産業発展に貢献できる人材の輩出を目指す「医理工連携コース」を開設している。また、学長選考会議において監事陪席の下、前年度の学長の業績確認を行うとともに、確認した評価結果を大学ウェブサイトに掲載している。

2 項目別評価

<評価結果の概況>

	特筆	順調	おおむね順調	やや遅れ	重大な改善事項
(1)業務運営の改善及び効率化		○			
(2)財務内容の改善		○			
(3)自己点検・評価及び情報提供		○			
(4)その他業務運営		○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載8事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、平成26年度において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 地方創生に向けた一元的な支援体制の整備

地域を担う人材育成を推進し、地域の産業振興の活性化に貢献することを目的とした地方創生センターの設置を決定したことに伴い、地域創生課（地域貢献事業担当部署）と学術研究課（産学連携・研究協力担当部署）を統合し地方創生・研究推進課とし、地方創生センターの活動を一元的に支える体制を整備している。

○ 透明性の高い大学運営の推進

構成員の約半数を学外委員とし、教育課程の編成方針や教員候補者の推薦、予算や組織運営に関する重要事項を審議する「教育研究カウンシル」及び「運営カウンシル」を全学部・研究科に導入し、ステークホルダーの意見を取り入れつつ透明性の高い大学運営を推進している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、③資産の運用管理の改善

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 科研費獲得に向けた民間URA機関からの講師の招へい

科研費獲得額を増加させるため、民間URA機関から講師を招へいし、申請書の書き方セミナーを初心者向けと連続採択者向けに分けて開催するとともに、申請率を向上させるため、応募資格者に対する啓発活動を行った結果、獲得金額は過去最高となる約5億5,000万円となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載2事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 積極的・網羅的な情報発信をする体制整備

学内外の諸活動を積極的に発信する観点から、広報課から各部局等にイベントレポートのフォーマットを提示し、大学全体の活動内容を網羅的に情報発信できる体制を整備した結果、文部科学関係情報誌への掲載は対前年度比で約30%増加（平成26年度：56件、平成27年度：73件）している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、平成26年度において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(平成26年度評価において指摘した重大な改善事項への対応状況)

○ 新たに任命された監事（公認会計士）が役員会に毎回陪席することで、役員会の内部牽制体制の強化を図るとともに、内部監査において現地監査に監事が立ち会い、モニタリングを実施して内部監査の信頼性を担保している。また、「事務協議会」や「財務・施設連絡会」において情報共有及び意見交換を行い、その内容を役員ミーティングへ報告することで事務組織間における課題や情報を共有し円滑な事務運営を推

進している。引き続き、社会からの信頼回復に向けてあらゆる面で努力することが期待される。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成27年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 地域医療の発展及び産業創出等に向けた医理工連携コースの設置

地域医療の発展と産業創出等に貢献する研究者、技術者、コーディネーターとして活躍できる人材を育成するため、医学部と理工学部の双方の橋渡しをするプログラムとして、医学系研究科医科学専攻と工学資源学研究科博士前期課程に医理工連携コースを設置している。

○ 男鹿なまはげ分校における地域貢献活動の展開

男鹿なまはげ分校において、男鹿市民の健康増進に寄与する取組として、健康寿命の延伸を目指した「ニコニコ体操塾健康講座」を男鹿市との共催で継続的に開催するとともに、生活に身近なテーマを取り上げた健康講座と認知症講座を計15回開催している。また、この分校が中心となって首都圏大学の体育系クラブの合宿を男鹿市に誘致することにより交流人口を増加させている。

○ 新たな海外拠点の設置

インドネシアの協定校であるトリサクティ大学及びハサヌディン大学内に「共同研究室」を開設し、教職員及び学生が教育研究活動を行う際の活動拠点とするとともに、平成28年度から始まる国際資源学部の海外資源フィールドワークにおける派遣先としても有効活用することとしている。

○ グローバル化に対応した教育体制の構築

国際資源学部において、外国人教員による英語での理数系基礎教育科目や留学生を交えたプレゼンテーション授業を取り入れた少人数クラスによる集中大学英語（I-EAP）を実施する

とともに、2年次以上の専門教育科目を100%英語で実施するなど、グローバル化に対応した教育体制を構築している。

附属病院関係

（教育・研究面）

○ 臨床研究支援体制の構築

人を対象とする医学研究、再生医療技術を用いて行う医療、治験、製造販売後臨床試験及び製造販売後調査の適切な実施のため、「臨床研究支援センター」を設置し、医師主導の治験に係る業務規程の作成やモニタリング・監査体制を構築するなど、臨床研究に係る総合的な管理・支援を実施している。

（診療面）

○ 腎疾患診療の向上に資する取組

「腎疾患先端医療センター」において献腎移植に24時間対応できる移植検査体制を整えており、1件の腎移植が実施されているほか、遺伝子多型に基づいた免疫抑制薬初期投与量の個別医療設計を行うなど腎移植の質向上に努めている。また、透析患者を減少させるための地域医療連携として、秋田県医師会及び秋田県薬剤師会の協力の下、県内腎臓内科医と市民公開講座を開催するなどの共同事業を行っている。

（運営面）

○ 増収・経費節減に関する企画立案

経営面のサポート体制の整備充実を図るため、病院長のリーダーシップの下に設置した戦略企画室において、使用頻度の高い医薬品13品目の後発医薬品への切替えや手術に関する原価計算を実施するなど、各種経営データ分析による増収・経費節減に関する企画立案を行っている。

◆業務活動記録

平成28年

4月13日

【第1回教育研究評議会】

- ・国立大学法人秋田大学の中期目標を達成するための計画（中期計画）の認可について
- ・平成28年度国立大学法人秋田大学年度計画について
- ・平成28年度法人評価等に関するスケジュールについて

【第1回役員会】

- ・国立大学法人秋田大学の中期目標を達成するための計画（中期計画）の認可について

【第1回評価センター評価委員会（書面審議）】

27日

【第2回評価センター評価委員会】

5月11日

【第2回教育研究評議会】

- ・第2期中期目標期間教育研究評価の学部・研究科等の研究業績説明書（案）について

【第2回役員会】

- ・第2期中期目標期間教育研究評価の学部・研究科等の研究業績説明書（案）について

25日

【第3回評価センター評価委員会】

6月14日

【第1回評価センター情報データベース運営委員会（E-mail会議）】

15日

【第3回教育研究評議会】

- ・平成27事業年度及び第2期中期目標期間に係る業務実績報告書（案）について
- ・第2期中期目標期間教育研究評価の達成状況報告書（案）について
- ・第2期中期目標期間教育研究評価の学部・研究科等の現況調査表（案）について

【第4回役員会】

- ・第2期中期目標期間教育研究評価の達成状況報告書（案）について
- ・第2期中期目標期間教育研究評価の学部・研究科等の現況調査表（案）について

20日

【第2回経営協議会】

- ・平成27事業年度及び第2期中期目標期間に係る業務実績報告書（案）について

【第5回役員会】

- ・平成27事業年度及び第2期中期目標期間に係る業務実績報告書（案）について

22日	【第1回評価センター情報データベース運営委員会専門部会（E-mail会議）】
7月13日	【第4回教育研究評議会】 ・平成27事業年度及び第2期中期目標期間に係る業務実績報告書の提出，法人評価ヒアリング日程について ・第2期中期目標期間教育研究評価の達成状況報告書，及び学部・研究科等の現況調査表の提出，第2期教育研究評価に係るヒアリング日程について
14日	【第1回評価センター運営委員会（書面審議）】
8月29日	国立大学法人評価委員会ヒアリング（文部科学省）
9月14日	【第5回教育研究評議会】 ・平成27事業年度及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する国立大学法人評価委員会の評価ヒアリングについて
21日	【第3回経営協議会】 ・平成27事業年度及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する国立大学法人評価委員会の評価ヒアリングについて ・秋田大学基本データ（平成28年度版）について
11月9日	【第7回教育研究評議会】 ・平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について
16日	【第2回評価センター情報データベース運営委員会（E-mail会議）】 ・平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果について
28日	【第4回経営協議会】 ・平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果について
	【第11回役員会】 ・平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果について
12月5日	【第4回評価センター評価委員会】
14日	【第8回教育研究評議会】 ・平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果について
平成29年	
1月11日	【第9回教育研究評議会】 ・国立大学法人秋田大学の中期目標・中期計画の変更の認可申請について
16日	【経営協議会（書面審議）】 ・国立大学法人秋田大学の中期目標・中期計画の変更の認可申請について
17日	【第2回評価センター運営委員会】
20日	第2期教育研究評価に係るヒアリング(大学改革支援・学位授与機構)
24日	【臨時役員会】

- ・国立大学法人秋田大学の中期目標・中期計画の変更の認可申請について
- 2月8日 **【第10回教育研究評議会】**
 - ・第2期教育研究評価に係るヒアリングについて
- 3月1日 **【第5回評価センター評価委員会】**
- 7日 評価センターFD・SDシンポジウム
『研究の強み分析レポート報告会』
- 8日 **【第11回教育研究評議会】**
 - ・平成29年度国立大学法人秋田大学年度計画（案）について
 - ・評価センター規程等の一部改正（案）・学則の一部改正（案）について
 - ・第2期中期目標期間の教育研究評価に関する評価報告書（案）について
- 17日 **【第5回経営協議会】**
 - ・平成29年度国立大学法人秋田大学年度計画（案）について
- 【第16回役員会】**
 - ・平成29年度国立大学法人秋田大学年度計画（案）について
 - ・学則の一部改正（案）について
- 24日 **【第3回評価センター運営委員会（E-mail会議）】**

評価センター広報

評価センター長 就任挨拶



副学長（評価担当）・理工学研究科教授
神谷 修

平成 28 年 4 月から就任しました機械工学を専門とする神谷修と申します。私はこれまで、技術者教育認定機構（JABEE）の認定プログラムの準備をして、平成 18 年に始めて認定されて以来、受審準備の大変さと組織評価の重要性を経験しました。JABEE では、学習教育目標を基準にして、厳密な PDCA を実行して卒業する学生の質的保証をしますが、このやり方は国立大学法人の中期目標・中期計画（以降、中期目標と記載）をベースにした評価体系に似ております。これまでの、体験を生かすことができれば幸いです。

本学では、平成 28 年 3 月で 6 年間にわたる第 2 期中期目標期間が終了し、平成 28 年 4 月より国立大学法人の第 3 期中期目標がスタートしました。評価センターでは、これまで準備を進めてきた第 3 期中期計画がこの 3 月末に認可されてホッとするまもなく、目下、第 2 期中期目標期間の本学の活動のとりまとめ作業に追われています。

平成 28 年度は、例年のような前年度の活動実績のとりまとめだけでなく、第 2 期中期目標期間 6 年間を総括してとりまとめるほか、各学部・研究科との教育研究活動を現況調査表として作成し、それをもとにして大学全体の教育・研究・国際・社会貢献それぞれの活動を達成状況報告書として作成のうえ、6 月末までに提出する必要があります。先行して、研究業績の部分は、5 月末までに提出を求められています。

また、今年度から始まった第 3 期中期目標が確実に達成できるように、継続的に進捗状況を管理する必要があります。文部科学省の国立大学法人評価委員会からは、第 3 期中期目標の達成状況が検証できるように、数値目標を含む具体的な年度計画の策定とそれに基づく報告が求められています。今年度は、第 3 期中期目標の初年度であり、今後 6 年間の自己点検・活動評価を左右する重要な年度ということができます。

一見複雑と思える評価方法は、ものづくりの分野では日常的に行われていることでもあります。車を設計するときには、排気量、最高速度、燃費といった数値目標をもつ「仕様書」が必要であり、製品としての車は、その数値目標を達成していなければなりません。そして、その仕様書により、世界の車は客観的に定量的に比較され、車の価値も市場原理で決まってきます。法人の評価体系が数値目標にシフトしてきたことは、国民が期待する「仕様書」の中で評価や相互比較されることを意味しており、特色と強みの多い法人にとっては好機と考えることもできます。

皆様には、これまで以上のご協力を切にお願いするとともに、評価センターでは学内の様々な活動の情報を収集して、皆様の日ごろの様々な優れた取り組みを見逃さないようにして、評価活動を通じて、業務改善や教育研究の質の向上に貢献してまいりたいと存じます。

皆様の、ご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

評価センター・総務企画課評価室 スタッフ紹介

<評価センター>

センター長 神谷 修 副学長（評価担当）・理工学研究科教授
副センター長 辻 高明 専任教員 准教授

<評価推進役>

推進役 熊谷 覚

<総務企画課評価室>

室 長 小川 輝芳
主 査 大淵 いつみ 渡部 雅樹
事務職員 山方 遥 永井 聖也 佐藤 玲子

国立大学法人秋田大学の中期目標・中期計画及び平成28年度年度計画について

中期目標・中期計画及び年度計画に関する下記の事項については、大学ホームページ (http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_target.html) に掲載しております。

- ・「国立大学法人秋田大学が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）」
(平成28年3月1日 文部科学大臣提示)
- ・「国立大学法人秋田大学の中期目標を達成するための計画（中期計画）」
(平成28年3月31日 文部科学大臣認可)
- ・「中期目標・中期計画一覧表」(平成28年3月31日現在)
- ・「国立大学法人秋田大学 平成28年度の業務運営に関する計画（年度計画）」
(平成28年3月31日 届出)

平成28年度評価センターの活動について

1. 中期目標・中期計画に関する取組
 - 1) 評価センターが担当している平成28年度年度計画を実施する。
*中期計画【64】「中期目標・中期計画を確実に遂行するため、評価センターにおいて自己点検・評価を継続的に行うとともに、学内の各種情報を集約化のうえ、大学ポートレート上に公開する。また、本学が抱える課題を分析のうえ、その内容を役員ミーティングや大学運営会議に諮り、学長のリーダーシップの下、業務改善や教育研究の質の向上に関する企画の実施などを通じて大学運営に活用する。」
 - 2) 平成27事業年度及び第2期中期目標期間に係る実績報告書の作成、平成28年度年度計画の進捗状況の確認、及び平成29年度年度計画作成のための学内の連絡調整を行う。
2. 内部質保証に関する取組
 - 1) 自己点検・評価に関する手法の調査、開発を行う。
 - 2) 内部質保証システムの構築のための方法と体制を整備する。
3. FD・SDシンポジウム等の開催
 - 1) 評価センター主催のFD・SDシンポジウム等を開催する。
4. 広報活動
 - 1) センター年報・研究紀要を発行(ペーパーレス化)する。(28年度末)
 - 2) センター広報を発行し、大学評価に関わる各種情報を提供する。(随時)
5. その他
上記以外に評価の新しい動向を踏まえた活動を行う。

広報へのご意見などは評価センターへ

TEL: 018-889-2206 (総務企画課評価室) / FAX: 018-889-2939/ E-mail: sokikaku@jimu.akita-u.ac.jp



平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果について

11月15日に国立大学法人評価委員会から「秋田大学の平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果」が通知されました。

項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善, ②事務等の効率化・合理化)

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載8事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、平成26年度において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取り組みが行われていること等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 地方創生に向けた一元的な支援体制の整備
- 透明性の高い大学運営の推進

(2) 財務内容の改善に関する目標

(①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加, ②経費の抑制, ③資産の運用管理の改善)

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 科研費獲得に向けた民間URA機関からの講師の招へい

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実, ②情報公開や情報発信等の推進)

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載2事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成27年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 積極的・網羅的な情報発信をする体制整備

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等, ②安全管理, ③法令遵守)

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、平成26年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

(平成26年度評価において指摘した重大な改善事項への対応状況)

- 新たに任命された監事(公認会計士)が役員会に毎回陪席することで、役員会の内部牽制体制の強化を図るとともに、内部監査において現地監査に監事が立ち会い、モニタリングを実施して内部監査の信頼性を担保している。また、「事務協議会」や「財務・施設連絡会」において情報共有及び意見交換を行い、その内容を役員ミーティングへ報告することで事務組織間における課題や情報を共有し円滑な事務運営を推進している。引き続き、社会からの信頼回復に向けてあらゆる面で努力することが期待される。

国立大学法人評価委員会は、先に掲載の4項目について以下の5段階により進捗状況を示す。

- 5「中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある」
- 4「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」
- 3「中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」
- 2「中期計画の達成のためにはやや遅れている」
- 1「中期計画の達成のためには重大な改善事項がある」

*評価結果の全文は大学のホームページ

(http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_check.html) に掲載しております。

【参考】国立大学法人等の平成27年度評価結果について

(86国立大学法人・4大学共同利用機関法人)

全体評価

- ・中期目標前文に掲げる「法人の基本的目標」に即して、計画的に取り組んでいると認められるもの(90法人/90法人)。
- ・全体として、ステークホルダーの意見を生かした法人運営や戦略的な配分が実施されるとともに、寄附金獲得の拡大に向けた取組やサステイナブルキャンパスの構築に向けたキャンパスマネジメントが行われていることが確認された。
- ・このほか、ガバナンス体制の充実・強化や人事・給与システムの多元化に取り組むとともに、教育研究活動のグローバル化や地域貢献・社会貢献に資する取組を積極的に行っているほか、地域との対話による教育研究活動の再編成や国際的な研究拠点形成についての取組も見られた。
- ・他方で、昨年度に引き続き、研究費等の不適切な経理や個人情報漏えい等、コンプライアンス上の課題等も見受けられ、これらについては、課題として指摘している。

項目別評価

(*) …秋田大学の評価

評価項目	業務運営	財務内容	自己点検・情報公開等	法令遵守等	産業競争力強化法の規定による出資等
特筆すべき進捗状況	2	2	—	1	—
順調	(*) 7 3	(*) 8 8	(*) 8 9	(*) 7 9	3
おおむね順調	1 4	—	1	5	—
やや遅れ	1	—	—	5	1
重大な改善事項	—	—	—	—	—

注) 産業競争力強化法の規定による出資については、4大学のみが中期計画を設定している。

評価センター評価委員会 学外委員の委嘱

評価センター評価委員会学外委員 野坂肇氏(秋田工業高等専門学校教授)

任期:平成28年4月1日～平成30年3月31日

評価センター運営委員会 学外委員の委嘱

評価センター運営委員会学外委員 小林淳一氏(秋田県立大学理事兼副学長)

任期:平成28年9月1日～平成30年8月31日

人事異動(平成28年7月～)

<総務企画課評価室>

平成28年7月1日

(昇任)主任 山方 遥

平成28年10月1日

(異動)主査 渡部 雅樹(学生支援課主査へ)

(異動)主査 進藤 大輔(総務企画課基金担当主査から)

広報へのご意見などは評価センターへ

TEL: 018-889-2206(総務企画課評価室) / FAX: 018-889-2939/ E-mail: sokikaku@jimu.akita-u.ac.jp



「評価・IRセンター」に名称変更します

学長のリーダーシップの下、大学戦略室による企画・立案や意思決定の支援に資するため、平成29年4月1日から評価センターの情報収集等の機能を強化した「評価・IRセンター」として再編されます。

研究の強み分析レポート報告会について

本学の研究の強み分析をテーマに平成29年3月7日に報告会を開催しました。本学のステータス向上の戦略設計、各学部の将来像設計に向け、本学の研究の特色や強みについて調査委託したClarivate Analytics社（トムソンロイター）から報告してもらいました。4大学を比較大学として設定し、Web of Science Core Collectionデータベースの論文データを基に本学の研究活動の状況や課題、伸ばしていく研究分野に関する情報を学長はじめ、各理事、各部署局長等で共有しました。

今回の論文データ分析を通じて、本学の特色となりうる研究分野等活発な質疑応答が交わされ、参加者それぞれが今後の方向性を検討していく上で重要な機会となりました。



▲学長挨拶



▲Clarivate Analytics 社からの報告

第2期中期目標期間中に法人評価において「課題」として指摘された事項および大学機関別認証評価において「改善を要する点」として指摘された事項への対応状況について

第2期中期目標期間中の第三者評価における指摘事項のフォローアップを実施し、各部署の現在の状況を確認の上、取りまとめを行いました。

各指摘事項について、再発防止に向け適切に対応していることをご確認いただければと存じます。詳しい内容については、下記 URL からご確認願います。

○本学ホームページ→「評価センター」→「評価センターの活動」

(<http://www.akita-u.ac.jp/hyouka/shiryo.html>)

広報へのご意見などは評価センターへ

TEL: 018-889-2206 (総務企画課評価室) / FAX: 018-889-2939/ E-mail: sokikaku@jimu.akita-u.ac.jp

評価センター
平成27年度
自己評価書

評価センター運営委員会

表1

自己評価表

基準	番号	評価項目	評点*
1. 理念・目的・目標	1-1	組織の使命または理念が定められているか	5
	1-2	組織の基本的、長期的方向性・方針である目的が定められているか	5
	1-3	組織の具体的成果目標が定められているか	5
	1-4	理念・目的・目標が構成員に周知されているか	5
2. 組織体制	2-1	目標を実現させるための組織体制が適切か	4
	2-2	目標を実現させるための教員配置が適切か	5
	2-3	目標を実現させるための事務職員配置が適切か	5
3. 施設・設備・予算	3-1	目標を実現するための施設は適切か	4
	3-2	目標を実現するための設備は適切か	5
	3-3	目的を実現するための予算・財源が確保され、適切に運用しているか	5
4. 活動・成果	4-1	目標の達成度を計るための基準が設けられているか	5
	4-2	目標に照らして活動成果が上がっているか、または進捗が確認できるか	4
	4-3	目標の達成に向けて予算・財源が適切に使用されているか	5
5. 評価・改善	5-1	目標に照らした活動が行われているかを継続的に点検し、その結果を踏まえ改善を行うための組織やシステムが存在するか	4
	5-2	目標に照らした活動が行われているかを点検する基準が設けられているか	4
	5-3	点検や改善のためのシステムや組織が効果的に機能しているか	3

*) 5段階評価（1～5：5が最高の評価）

基準1 理念・目的・目標

(1) 組織の使命または理念が定められているか

評価センターは、秋田大学学則第9条に準拠して設置されており、秋田大学評価大綱には評価センターの設置目的、趣旨、基本的な活動内容が定められている。これらを総合的に考慮し、評価センターの理念は、資料1-1のように定めている。

(2) 組織の基本的、長期的方向性・方針である目的が定められているか

秋田大学評価大綱を踏まえ、さらに秋田大学評価センター規程によって、評価センターの設置趣旨、活動目的が具体的に示されている。また、評価センターの目的を実現するための主な具体的活動内容は、法人評価、認証評価や外部評価への対応、部局等の自己点検・評価の活動推進、全学構成員に対する評価の方法論や枠組みの提供である。資料1-1に示した目的は、これを包括・整理したものである。

(3) 組織の具体的成果目標が定められているか

基本的方向性・方針である目的を実現するための具体的業務は、秋田大学評価センター規程に定められている。また具体的目標は、秋田大学中期計画に定めており、さらに組織の具体的成果目標としての活動目標は、中期計画の年度計画によって毎年度策定している。

(4) 理念・目的・目標が構成員に周知されているか

評価センターの目的は、秋田大学ホームページ、秋田大学評価センター年報・研究紀要、秋田大学評価センター広報に掲載し、これによって全学構成員並びに学内外の関係各所に周知している。

裏付資料

資料1-1 評価センターの理念・目的・目標

資料1-2 評価センターの活動目標（平成27年度）

基準2 組織体制

(1) 目標を実現させるための組織体制が適切か

評価センターの組織体制は、秋田大学評価センター規程、秋田大学評価センター運営委員会実施細則及び秋田大学評価センター評価委員会実施細則、事務組織規程を踏まえて構成されている（資料2）。

評価センターは、評価センター長（評価担当副学長）、副センター長（専任教員）及び事務を担当する総務企画課評価室から構成され、事業活動遂行にあたっては、運営委員会で事業活動の審議・承認、運営方針の決定、予算・決算の審議・承認を行い、また評価委員会で評価活動に関する企画・連絡調整、具体的事項の検討を行っている。

なお、評価業務の活性化と組織運営の円滑化のために、評価委員会及び運営委員会に学外からの委員をそれぞれ1名委嘱し、大学評価活動や組織運営について意見等をいただいている。

(2) 目標を実現させるための教員配置が適切か

教員配置については、評価センター規程に定められており、センター長（評価担当副学長）及び副センター長（専任教員）が配置されている。また、評価センター評価委員会は、点検・評価に係る各学部の代表者や理事が推薦する者等から構成され、大学全体の評価業務に関わる企画立案、連絡調整、部局内における評価業務の推進などの役割を果たしている。そして、評価センター運営委員会は学部長・理事（総務担当）・学外委員から構成されている。

(3) 目標を実現させるための事務職員配置が適切か

事務組織体制と職員配置に関しても、評価セン

ター規程及び事務組織規程において定められている。評価センターの事務は総務企画課評価室が行っており、事務職員6名が配置されている。事務職員は、事務組織規程に定められた「評価センターに関すること」及び中期目標・中期計画並びに年度計画に関する学内調整、情報・資料の収集、報告書等の作成・提出、評価結果の公表等を行い、評価センターのイベントや委員会等に関わる事務処理を行っている。

事務職員の配置については、全体的な業務内容・業務量からみて適切である。

裏付資料

資料2 評価センターの体制

基準3 施設・設備・予算

(1) 目標を実現するための施設は適切か

評価センターは、平成21年度まで手形キャンパスの教育文化学部3号館、平成22年度は一般教育棟1号館にあり、平成23年度からは本部棟の2階に位置している。ここに評価センターと総務企画課評価室の職員が入室し業務を行っている。執務環境は、労働安全衛生法、及び同法に準拠する事務所衛生基準規則の、気積、換気、温度、空気調整、照度、燃焼器具、騒音及び振動の防止、騒音伝播の防止、給水、排水等の必須条件を満たしており、執務遂行上の特段の問題はない。施設設備の安全管理については秋田大学施設設備安全管理マニュアルに沿って点検を行ない問題の無いことが確認されている。

なお、専任教員の研究室については、大学設置基準第36条第2項「研究室は、専任の教員に対しては必ず備えるものとする。」を満たすよう確保されている。

(2) 目標を実現するための設備は適切か

センター業務に係わる設備は整備され、適切に維持・管理・運営されている。運営経費の節減と環境への配慮の観点から、ISO14001（環境マネ

ジメントシステム）の環境方針カードを全職員が携行し、印刷用紙やファイルの再利用や光熱利用の配慮に留意している。

(3) 目標を実現するための予算・財源が確保され、適切に運用しているか

センターの財源は、大学からの運営費に拠っている。センターの予算は、事業計画にしたがって予算を計上し、審議・承認されたものが運営費として配分され、資料3に示すように適切に運用している。

裏付資料

資料3 平成27年度評価センター運営費執行状況

基準4 活動・成果

(1) 目標の達成度を計るための基準が設けられているか

中期計画・年度計画【60】で掲げられている評価センターの目標についての点検・評価は、中期目標・中期計画整理簿の当該年度計画及び中期スケジュールに基づき、中間と年度末にその達成度を点検・評価している。

(2) 目標に照らして活動成果が上がっているか、または進捗が確認できるか

表1の自己点検表に見られるように、平成27年度においては、活動目標においておおむね成果を上げている。

各部署・担当と連携し、本年度は、平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書を取りまとめ、国立大学法人評価委員会のヒアリングへの対応を行った。平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果は、多くの項目で「年度計画を十分に実施している」と評価されている一方で、「その他業務運営に関する重要目標」では、寄附金の用途変更における手続きの重大な瑕疵、個人情報管理の不適切な管理、国立大学病院管理会計システムの

利用における課題などが指摘され、「中期目標の達成のためには重大な改善事項がある」と評価されている。

特に寄附金の使途変更における手続きの重大な瑕疵については、法令遵守や内部統制に関する大学の社会的信用を著しく傷つける事態を招き、秋田大学の中期目標に掲げる「法令遵守に対する教職員の意識啓発や仕組みづくりを行う」という点に照らして極めて深刻な事態であると考え。再発防止と信頼回復に向けて全学一体となって学内規程遵守の徹底や内部統制機能の強化等の取り組みを確実にを行い、点検・評価の観点からも遺漏が無いよう引き続き活動していくことが求められる。既に学内ではコンプライアンス研修などを実施し、本学教職員が社会的な信頼を得るために必要となるルールに基づいた行動の実践と、コンプライアンスの重要性を再認識させる機会をつくっている。また、公認会計士の協力を得て過去の決算について同様の処理が行われていないか等について検証作業を行った。これら評価結果等学内外へインターネット等により公表している。

このほか、平成27年度は、7月に独立行政法人大学評価・学位授与機構岡本和夫理事を講師に招き「中期目標期間の教育研究評価に関する説明会」を開催した。本企画では、学長をはじめ各理事、教職員47名が参加し、大学評価・学位授与機構が実施する教育研究評価の仕組みのほか、「中期目標の達成状況報告書」及び「学部・研究科等の現況調査表」記載に当たってのポイント等について具体例を用いながら説明が行われ、参加者は教育研究評価のための作業に向けて理解を深めた。

(3) 目標の達成に向けて予算・財源が適切に使用されているか

本年度の諸事業は、評価センター予算に基づいて適切に実施された。限られた予算の中で達成された本年度の活動成果を考えれば、電子媒体化や会議資料のペーパーレス化などを取り組み効果的な利用が図られたと言える。

裏付資料

表1 自己評価表

基準5 評価・改善

(1) 目標に照らした活動が行われているかを継続的に点検し、その結果を踏まえ改善を行うための組織やシステムが存在するか

評価センター運営委員会において、事業活動の審議・承認、運営方針の決定、予算・決算の審議・承認を行い、評価センターの活動を点検・評価する組織体制を整備している。

(2) 目標に照らした活動が行われているかを点検する基準が設けられているか

評価センターの活動目標に対する点検・評価の基準は、本自己点検・評価にあたって実施する基準として設定し、組織としての水準評価基準として表1に示した基準を設定している。

(3) 点検や改善のためのシステムや組織が効果的に機能しているか

(1)で述べた通り、評価センター運営委員会において、事業活動の審議・承認、運営方針の決定、予算・決算の審議・承認を行い、各年度の活動を点検・評価する組織体制を整備し効率的に取り組んでいるが、全体的な点検や大幅な改善にまでは至らず、そのため十分効果的に機能しているとは言い難い面がある。

評価センターの理念・目的・目標

(平成16年4月制定)

評価センターの理念

評価センターは、秋田大学における教育・研究の質の一層の向上を図るとともに適切な大学運営に資するために、秋田大学における自己点検・評価活動とその改善努力を支援し、また評価とそのシステムについての研究開発を進める。

評価センターの目的

1. 中期目標・中期計画を確実に遂行し実りある成果を得るために、評価の観点から、各部局の取り組みを支援すると共に全体の取りまとめをする。
2. 認証評価等の第三者評価及び外部評価を円滑に実施するために、全学及び各部局における自己点検・評価の技術的支援を行うと共に、全体の取りまとめをする。
3. 評価結果を周知し改善行動に結びつけるために、各種評価結果を公表すると共に分析・検討し提言を行う。
4. 学内に評価文化を醸成するために、評価技術を高めると共に評価に関する教職員の意識向上を図る。

評価センターの活動目標（平成27年度）

1. 中期目標・中期計画に関する取組

- 1) 評価センターが担当する平成27年度年度計画を実施する。
* 中期計画【60】「各部局で収集・公表しているデータ・情報を整理、蓄積し、そのデータ分析を大学運営の改善に活用する」
- 2) 第3期中期目標・中期計画の策定支援に関する業務を行う。及び提出を行う。
- 3) 平成26事業年度実績報告書の作成、平成27年度年度計画の進捗状況の確認、及び平成28年度年度計画作成のため、学内の連絡調整及び支援を行う。

2. 内部質保証に関する取組

- 1) 自己点検・評価に関する手法の調査、開発を行う。
- 2) 内部質保証システムの構築のための方法と体制を整備する。

3. FD・SDシンポジウム等の開催

- 1) 評価センター主催のFD・SDシンポジウムを開催する。

4. 広報活動

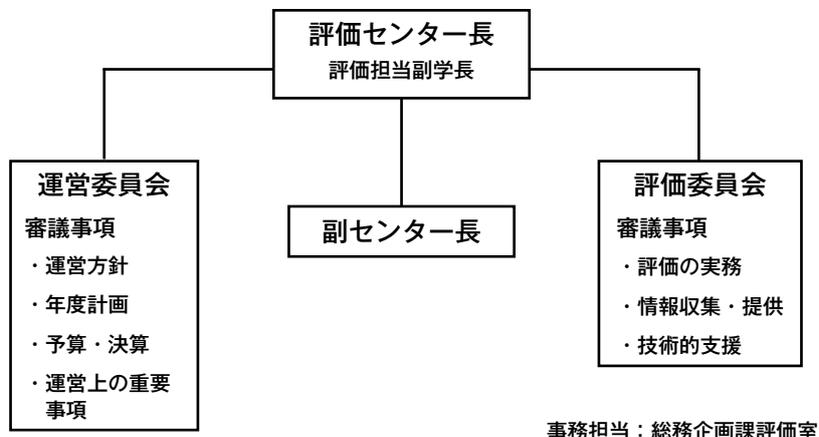
- 1) センター年報・研究紀要を発行する。(27年度末)
- 2) センター広報を発行し、大学評価に関わる各種情報を提供する。(随時)

5. その他

- 1) 上記以外に評価の新しい動向を踏まえた活動を行う。

評価センターの体制

平成27年12月 1 日時点



評価センターの組織

評価センター長（評価担当副学長）（兼務）	1名
副センター長（専任教員）	1名

運営委員会

委員長	評価センター長	1名
委員	副センター長	1名
委員	総務担当理事	1名
委員	各学部長等	4名
委員	学外有識者	1名

評価委員会

委員長	評価センター長	1名
委員	副センター長	1名
委員	各理事が推薦する者	4名
委員	学部等代表教員（各学部等1名）	4名
委員	総務企画課長	1名
委員	学外有識者	1名
委員	委員長が必要と認める者	4名

事務組織

総務企画課評価室長（総務企画課総括主査）	1名
総務企画課評価室 主査	2名
総務企画課評価室 事務職員	2名
総務企画課評価室 事務系補佐員	1名

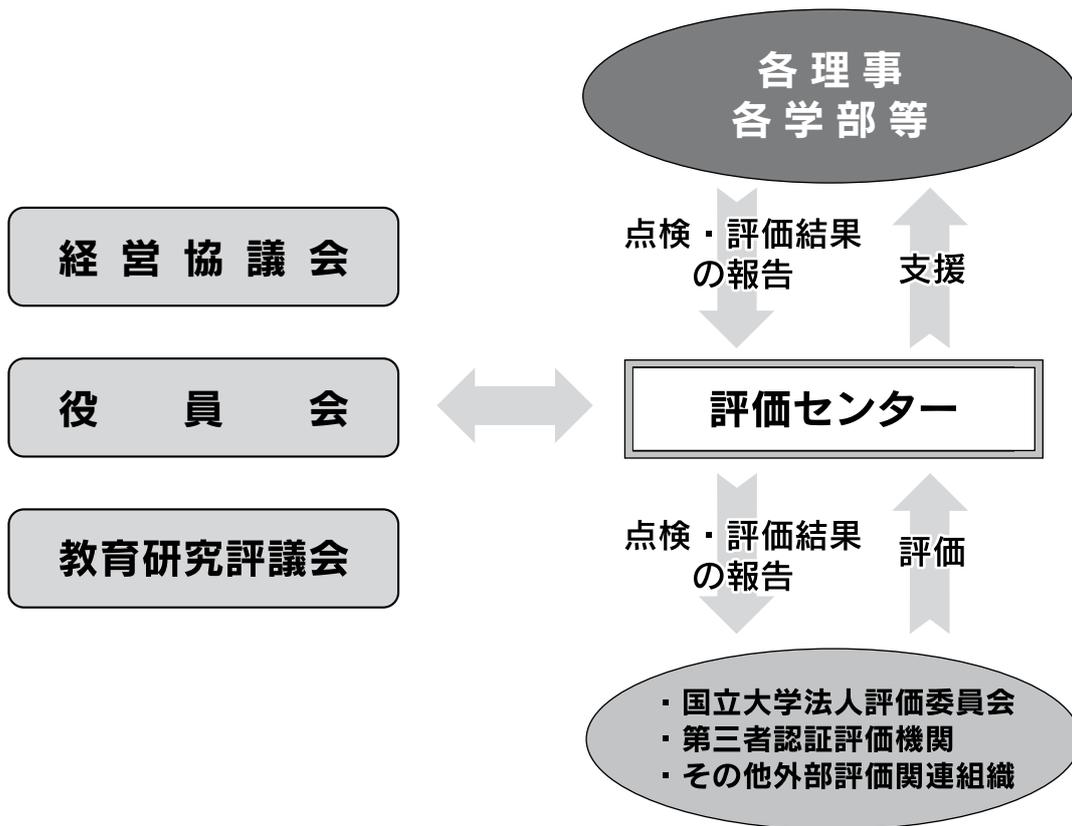
平成27年度 評価センター運営費執行状況

単位：円

事 項	平成27年度 予算配分額	平成27年度 決算額 (予定)	備 考
1. 活動事業費			
①広報経費	326,000	175,000	年報印刷・製本、発送、謝金等
②FD活動費	45,000	86,000	FD旅費・謝金等
③諸調査経費	500,000	500,000	年度評価ヒアリング、評価関係説明会 参加等旅費
小 計	871,000	761,000	
2. 事務・管理費			
①維持管理費	993,000	993,000	複写機借料・保守料
	385,000	375,000	事務用品費(コピー用紙等消耗品を含む)
	178,000	338,000	情報DB対応経費
②運営事務費	68,000	68,000	通信費(電話料、郵送料、NHK受信料)
	45,000	45,000	タクシー借上料
	60,000	20,000	学外委員等謝金
小 計	1,729,000	1,839,000	
合 計	2,600,000	2,600,000	

評価センターの構成と関係規程等

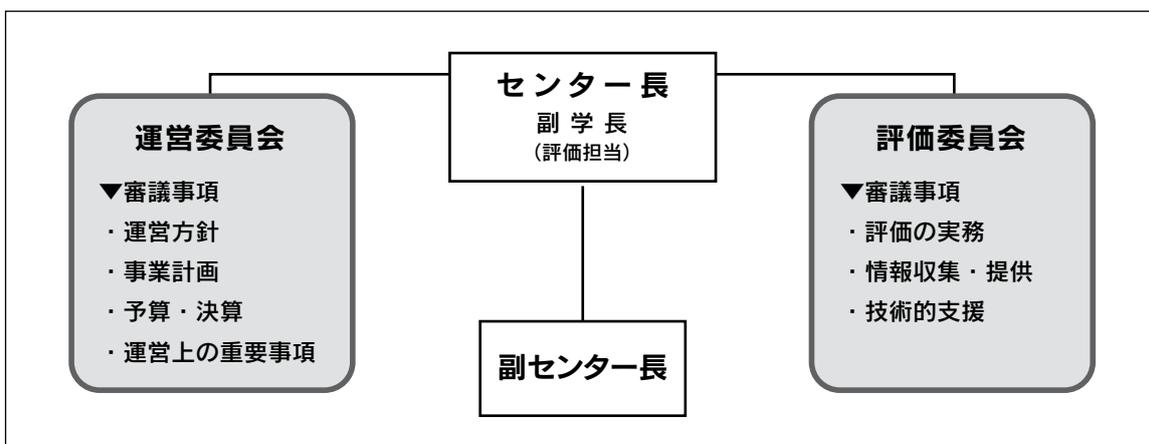
評価センターの体制



評価センターの組織

評価センター

- ▶ センター長 神谷 修
(副学長(評価担当)・理工学研究科 教授)
- ▶ 副センター長 辻 高明
(評価センター 准教授)



※事務担当：総務企画課評価室

評価センター運営委員会委員名簿

平成28年9月1日現在

氏名	職名	任期	備考
○神谷 修	評価センター長	在任期間	第1号委員
辻 高明	評価センター副センター長	〃	第2号委員
近藤 克幸	理事（総務・情報・病院経営担当）	〃	第3号委員
佐藤 時幸	国際資源学研究科長	〃	第4号委員
武田 篤	教育文化学部長	〃	〃
伊藤 宏	医学系研究科長	〃	〃
村岡 幹夫	理工学研究科長	〃	〃
小林 淳一	秋田県立大学理事兼副学長	28.9.1～30.8.31	第5号委員
庶務担当：総務企画課評価室			

○は委員長を表す

評価センター評価委員会委員名簿

平成28年4月1日現在

氏名	職名	任期	備考
○神谷 修	評価センター長	在任期間	第1号委員
辻 高明	評価センター副センター長	〃	第2号委員
大村 浩志	副理事（総務担当）	28.4.1～30.3.31	第3号委員
大山 弘	地方創生・研究推進課長	28.4.1～30.3.31	第4号委員
後藤 猛	教育推進主管	28.4.1～30.3.31	第5号委員
大宮 一弘	副理事（財務・施設・環境担当）	28.4.1～30.3.31	第6号委員
安達 毅	国際資源学研究科 教授	在任期間	第7号委員
上田 晴彦	教育文化学部 教授	〃	第7号委員
尾野 恭一	医学系研究科 教授	〃	第7号委員
田島 克文	理工学研究科 教授	〃	第7号委員
菅原 章	総務企画課長	〃	第8号委員
野坂 肇	秋田工業高等専門学校 教授	28.4.1～30.3.31	第9号委員
大場 司	国際資源学研究科 教授	28.4.1～30.3.31	第10号委員
辻野 稔哉	教育文化学部 准教授	28.4.1～30.3.31	第10号委員
兒玉 英也	医学系研究科 教授	28.4.1～30.3.31	第10号委員
寺境 光俊	理工学研究科 教授	28.4.1～30.3.31	第10号委員
庶務担当：総務企画課評価室			

○は委員長を表す

総務企画課評価室名簿

平成28年10月1日現在

氏名	職名	備考
小川輝芳	総括主査（評価室長）	
大淵いづみ	主査	
進藤大輔	主査	
山方遥	主任	
永井聖也	事務職員	
佐藤玲子	事務系補佐員	

秋田大学評価センター規程

(平成16年4月1日規則第14号)

改正 平成25年3月29日規則第14号

平成27年3月11日一部改正

平成28年4月13日一部改正

(趣旨)

第1条 この規程は、秋田大学学則第9条第2項の定めるところにより、秋田大学評価センター（以下「センター」という。）の組織及び運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、秋田大学における教育、研究の質の一層の向上を図るとともに適切な大学運営に資することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 全学的事項に係る点検・評価及び外部評価（以下「点検・評価」という。）の企画・立案・実施に関すること。
- (2) 点検・評価に係る情報の収集、分析及び提供に関すること。
- (3) 各事業年度に係る業績に関する点検・評価の実施に関すること。
- (4) 中期目標の達成度に関する点検・評価の実施に関すること。
- (5) 点検・評価に関する報告書の作成及び公表に関すること。
- (6) 点検・評価に関する手法、方法の調査・研究・開発に関すること。
- (7) 第三者評価機関による評価事業の実施に関すること。
- (8) 各部局等が実施する点検・評価への技術的支援に関すること。
- (9) 各部局等の点検・評価に係る組織との連絡調整に関すること。
- (10) 点検・評価に関する体系的かつ継続的な研修の実施に関すること。
- (11) その他センターの目的を達成するために必要な事項

(組織)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 専任教員
- (3) その他必要な職員

(センター長及び副センター長)

第5条 センター長は、副学長のうちから学長が指名する。

- 2 センター長は、センターを統括する。
- 3 副センター長は、センターの専任教員をもって充て、センター長を補佐するとともに、センターの業務を処理する。

(専任教員の選考)

第6条 センターの専任教員の選考は、次条に定める秋田大学評価センター運営委員会から推薦された候補適任者のうちから、学長が行う。

(委員会)

第7条 センターに、秋田大学評価センター運営委員会及び秋田大学評価センター評価委員会を置く。

- 2 前項に掲げる委員会に関し必要な事項は、別に定める。
- 3 センターに必要に応じて、第1項に掲げる委員会の他に委員会を置くことができる
- 4 前項に掲げる委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第8条 センターの事務は、総務企画課評価室において処理する。

(補則)

第9条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成20年5月20日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附則

この規程は、平成22年5月21日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附則（平成27年3月11日一部改正）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附則（平成28年4月13日一部改正）

この規程は、平成28年4月13日から施行する。

秋田大学評価センター運営委員会実施細則

(平成16年4月1日規則第38号)

改正 平成28年3月9日一部改正

(趣旨)

第1条 この細則は、秋田大学評価センター規程第7条第2項の規定に基づき、秋田大学評価センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 秋田大学評価センター（以下「センター」という。）

- の運営に関すること。
- (2) センターの事業計画に関すること。
 - (3) センターの人事に関すること。
 - (4) その他センターの運営に関し必要な事項

(組織)

第3条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織し、学長が委嘱する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 総務担当理事
- (4) 国際資源学研究科長、教育文化学部長、医学系研究科長及び理工学研究科長
- (5) 学外有識者1名
- (6) その他委員長が必要と認める者

(学外委員)

第4条 前条第5号の委員の選考は、学外有識者を除いた委員をもって審議し、その結果を学長へ報告する。

(任期)

第5条 第3条第5号及び第6号の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第6条 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

- 2 委員長は、運営委員会を主宰する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代行する。

(議事)

第7条 運営委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

2 運営委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第8条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を運営委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 運営委員会の庶務は、総務企画課評価室において処理する。

(補則)

第10条 この細則に定めるもののほか、運営委員会の運営に関し必要な事項は、運営委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年5月20日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成21年5月13日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成22年5月21日から施行し、平成22年

4月1日から適用する。

附 則

この細則は、平成24年1月11日から施行し、平成23年12月14日から適用する。

附 則

この細則は、平成26年4月1日から実施する。

附 則

この細則は、平成26年5月14日から実施する。

附 則 (平成28年3月9日一部改正)

この細則は、平成28年4月1日から実施する。

秋田大学評価センター評価委員会実施細則

(平成16年4月1日規則第39号)

改正 平成25年3月29日規則第39号

平成26年10月8日一部改正

(趣旨)

第1条 この細則は、秋田大学評価センター規程第7条第2項の規定に基づき、秋田大学評価センター評価委員会(以下「評価委員会」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 評価委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 全学的事項に係る自己点検・評価及び外部評価(以下「点検・評価」という。)の企画・立案・実施に関すること。
- (2) 点検・評価に係る情報の収集、分析及び提供に関すること。
- (3) 各事業年度に係る業績に関する点検・評価の実施に関すること。
- (4) 中期目標の達成度に関する点検・評価の実施に関すること。
- (5) 点検・評価に関する報告書の作成及び公表に関すること。
- (6) 点検・評価に関する手法、方法の調査・研究・開発に関すること。
- (7) 第三者評価機関による評価事業の実施に関すること。
- (8) 各部局等が実施する点検・評価への技術的支援に関すること。
- (9) 各部局等の点検・評価に係る組織との連絡調整に関すること。
- (10) 点検・評価に関する体系的かつ継続的な研修の実施に関すること。
- (11) その他秋田大学評価センター(以下「センター」という。)が行う点検・評価に関し必要な事項

(組織)

第3条 評価委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 総務担当理事が推薦する者 1名
- (4) 研究担当理事が推薦する者 1名

- (5) 教育担当理事が推薦する者 1名
- (6) 財務担当理事が推薦する者 1名
- (7) 各学部等の点検・評価に係る組織の代表者
- (8) 総務企画課長
- (9) 学外有識者 若干名
- (10) その他委員長が必要と認める者

(学外委員)

第4条 前条第9号の委員の選考は、学外有識者を除いた委員をもって審議し、その結果を学長へ報告する。

(任期)

第5条 第3条第3号から第6号の委員の任期は、2年とする。ただし、当該委員を推薦する理事の任期を超えないものとする。

2 第3条第9号及び第10号の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 前2項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第6条 評価委員会に、委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、評価委員会を主宰する。

3 委員長に事故があるときは、副センター長が、その職務を代行する。

(議事)

第7条 評価委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

2 評価委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第8条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を評価委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

(専門部会)

第9条 評価委員会に必要なに応じ、専門部会を置くことができる。

2 前項の専門部会に関し必要な事項は、評価委員会が

別に定める。

(庶務)

第10条 評価委員会の庶務は、総務企画課評価室において処理する。

(補則)

第11条 この細則に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、評価委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年5月20日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則

1 この規程は、平成21年6月10日から施行する。

2 この規程の施行後最初に委嘱される委員の任期は、平成21年7月1日から平成22年3月31日までとする。

附 則

この規程は、平成22年5月21日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成24年1月11日から施行し、平成23年12月14日から適用する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年3月29日規則第39号)

この細則は、平成25年4月1日から実施する。

附 則

この細則は、平成26年4月1日から実施する。

附 則 (平成26年10月8日一部改正)

この細則は、平成26年10月8日から実施する。

この規則の実施後最初に委嘱される第3条第10号の委員の任期は、第5条第2項の規定にかかわらず、平成28年3月31日までとする。

研究紀要

アクティブラーニングにおける学生間の 他者評価の諸相と機能

秋田大学評価センター 辻 高明

本論文では、著者が担当している秋田大学の教養教育科目「大学の明日をみんなで創る」及び、京都大学の大学院科目「戦略的コミュニケーション 세미나」の両方で実践してきた演習の中から、演習①「プレゼンテーション」、演習②「学生コースバトル」、演習③「ネゴシエーション（課題と改革案交渉）」、演習④「ディベート」を取り上げ、それぞれについて概説した。そして、それらアクティブラーニングにおける学生間での他者評価、他グループ間評価の様相とその機能について報告した。従来のアクティブラーニングと評価に纏わる議論では、教員による学生の成績の評価方法、教員あるいは授業研究者による学生の学びについてのパフォーマンス評価やルーブリック評価の導入等が検討課題とされてきた。今後は、そうした教員視点からの評価の問題だけでなく、実践において学生間で働かせる評価機能にも着目し、学生らがインタラクションやコミュニケーションの中で相互に評価を行い、学びを深めていくためのアクティブラーニングの設計手法について検討することの重要性に言及した。

キーワード：アクティブラーニング、他者評価、評価機能、大学・大学院教育

1. はじめに

近年、大学・大学院教育の現場でアクティブラーニングの実践が広がりつつある。それは教員による一斉講義とは異なり、ディベート、グループディスカッション、課題探究など、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法のことである。今後、教育現場で益々その重要性は高まっていくだろう。

さて、アクティブラーニングと評価に纏わる議論に目を向けると、いくつかの検討課題が存在する。まず、授業担当教員がどのように学生の能動的な学びを評価すればよいかという課題がある。つまり、従来の教員による一方向的な講義では、学生の知識の獲得状況を期末試験や小テストで測定することにより評価ができたが、学生が知識を主体的に構成することが求められるアクティブラーニングの授業では、そのような成績評価法は必ずしも馴染まない。近年では、パフォーマンス評価やルーブリックによる評価等の適用（西岡2016）に関心が集まっているが、まだ試行段階にある。今後、大学・大学院教育の現場でアクティブラーニングの実践が広まるに連れて、授業研究

を専門とする教員だけでなく、大学教員全般にとって学生の学びの評価をどのように行えばよいかは重要課題となるだろう。そのように現在は、教員視点からのアクティブラーニングと評価に纏わる議論が中心的である。

一方で、学生が能動的にインタラクティブな活動に従事し、様々なコミュニケーションを行うアクティブラーニングでは、実践の中で学生同士の間でも何らかの評価の営みを行っているはずである。むしろ、学生間のインタラクションやコミュニケーションに積極的に評価機能を働かせることで、より深い学びを実現するアクティブラーニングを設計できるのではないかと考えられる。その意味で今後は、教員視点からの評価の問題だけでなく、実践中に学生間で機能させる評価の営みについても検討していく必要があるだろう。

本論文では、著者が担当しているアクティブラーニングの授業で行ってきた演習の中からいくつかを取り上げ、それら演習で設計、実践してきた学生同士の他者評価、他グループ間評価の様相とその機能について報告する。

2. 対象とする演習

本稿では、著者が担当している秋田大学の教養教育科目「大学の明日をみんなで創る」及び、京都大学の大学院科目「戦略的コミュニケーションセミナー」で実践してきた演習の中から、以下の4つのアクティブラーニングを取り上げ、学生間の他者評価、他グループ間評価の様相とその機能について説明したい。まず本節では、それら演習について概説する。

2.1. 演習①：プレゼンテーション

プレゼンテーションは「私の研究」、「私のめざす研究者」などをテーマとし、学生らがスライドを使って5分間のプレゼンテーションを行う演習である。本演習の特徴は、学生のプレゼンの様子をビデオ映像に収め、全員でそれを視聴し、教員や他の学生からコメントや意見をもらった後、再度プレゼンを行うというサイクルを繰り返す点にある（辻 2010）。写真1、2にプレゼンテーションの実践の様子を示す。



写真1 「プレゼンテーション」の様子

*○印はビデオカメラ

2.2. 演習②：学生コースバトル

学生コースバトルは、学生が「自分が良いと思う授業（お薦め授業）」をプレゼンし、その中から全員の投票で「チャンプ授業」を選定するゲーム形式の演習である。実施手順は、①登壇者は自分の「お薦め授業」を一つ選択してくる、②順番に一人10分で、独自の表現方法により、その「お薦め授業」の魅力をプレゼンする（各プレゼン後に5分の質疑応答を設ける）、③「どの授業が最も魅力を感じたか？」で投票を行い、登壇者とオーディエンス全員で「チャンプ授業」を選定する（終

了後、オーディエンスは投票理由を説明する）の3ステップからなる（写真2、3）。これまでの実践で本演習は、学生にとってプレゼンテーションの訓練になる、学生が面白い授業の存在を知る、学生の「授業評価の視点」が外在化される、さらに、学生参加型質保証の方法論の展望が開ける等の効果があることが示唆されている。そして現在、学生コースバトルを、授業紹介をゲームとした新しい授業評価の方法論として構築を進めている（辻 2016a）。



写真2 登壇者による
プレゼン



写真3 オーディエンス
による投票理由
の説明

2.3. 演習③：ネゴシエーション（課題と改革案交渉）

ネゴシエーション（課題と改革案交渉）は、大学・大学院教育に関する特定の問題を設定し、学生グループを3つ構成して、グループ間のネゴシエーションにより問題解決を目指すコミュニケーション活動である。学部生向けの実践例として（写真4、5）、例えば、辻（2015）では、「大学教育の質を向上させるために重要なことは何か」という問題を設定し、学生たちがグループ内での話し合いやグループ間でのネゴシエーションにより、現在の大学教育の問題点や改善策を多角的な視点から考察し、自身の考えを深めていることを報告している。また、大学院生向けの実践では、大学院生らが本演習を通して高等教育機関の諸活動を評価・分析する態度や技能（評価・分析リテラシー）を高めることを目的として行っている。評価・分析リテラシーとは、「読む、書くこと通して、大学・大学院教育の課題を特定し、改革案を考え、さらに発表や交渉により他者の考えを取り入れ、当初の改革案を高めることができる態度や技能」のことと定義している。そして、辻（2016b）では、

大学院生らが①「事前課題シートの作成」、②「基本提案書の作成」、③「合意交渉と合意提案書の作成」の各活動を通じて、自大学の大学・大学院教育の改革案やその具体策の内容を高めていく事例を、実際の事前課題シートや基本提案書、合意提案書、さらにアンケート調査の結果をもとに報告している。



写真4 グループ間の交渉



写真5 他グループへの合意提案

2.4. 演習④：ディベート

ディベートは、2.3の演習と同様に、大学・大学院教育に関する特定の問題を設定し、学生グループを3つ構成して、グループ間での討議により問題解決を目指す演習である(写真6,7)。この時、3つのグループのうち2つのグループがディベートをし、1つのグループは勝敗を判定する評価チームとなる(例えば、グループAとグループBが対戦をする際は、グループCが評価チームとなる)。そして、評価チームには、勝敗を判定するための基準や観点を話し合い、それらを「評価指針書」として予め他の2グループに提示するよう求めている。例えば、辻(2017)では、「大学でアクティブラーニングを推進するためにはどうしたら良いか」というテーマでのディベートの実践例を紹介し、学生たちがディベートによりグループ内外で学びを得ていること、また、演習に熱心に取り組んでいること、そして、テーマに関して理解を深めていることを報告している。



写真6 グループ間のディスカッション



写真7 評価チームによる判定

3. 各演習における他者評価の様相と機能

3.1. 「プレゼンテーション」における他者評価の様相と機能

既述の通り、演習①「プレゼンテーション」では、学生のプレゼンの様子をビデオ映像に収め、全員でそれを視聴し、教員や他の学生からコメントや意見をもらった後、再度プレゼンを行うというサイクルを繰り返す。そのコメントや意見はまさに他者評価であり、学生にプレゼンを改善するきっかけや指針を与える。さらに、登壇した学生も自身のプレゼンを自己評価し、他者からコメントや意見を受けた後、再度プレゼンにチャレンジして、再び自己評価を行う。(図1)。

なお、自己評価は、プレゼンの1回目、2回目の終了後に行う。その際、「A:組立、B:絞込、C:声、D:場作り、E:相手応答、F:具体化」の6項目からなるシートへの記入により、自身のプレゼンを5段階で評定させている(写真8)。

上記の通り本演習では、他者評価を踏まえて自己評価するというサイクルを学生間で相互に繰り返すことにより、学生らのプレゼン力を向上させていく。

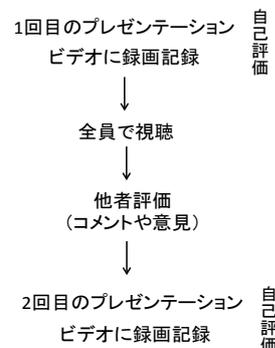


図1 プレゼンでの自己評価と他者評価

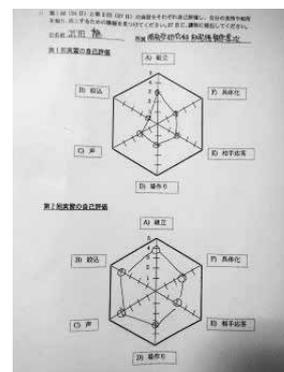


写真8 自己評価シートの例

3.2. 「学生コースバトル」における他者評価の様相と機能

演習②「学生コースバトル」では、学生は「お薦め授業」を「評価する」・「評価される」の両方の立場を経験する。まず、登壇する学生は自分が受けた授業、あるいは受けている授業の中から「お薦め授業」を選び出す。数多くある授業の中から「お薦め授業」を選択する行為は、その学生にとってこれまで受けた各授業を評価する行為である。また、オーディエンスの学生は紹介された「お薦め授業」の中から、授業の概要や魅力を聴いて共感できた授業の一つを選び出し投票する。この投票行為はプレゼンされたそれぞれの「お薦め授業」を評価する行為であり、自身の中で最も評価の高い授業に一票を投じる。

そうした「お薦め授業」を評価し、評価される過程では、登壇学生はオーディエンス学生の投票を通して自身の「授業評価の仕方や授業観」を評価され、またオーディエンス学生も、他の学生の投票傾向や投票理由により異なる授業観の存在を知ること、自身の「授業観」を対象化し再評価する。その結果、学生らは授業評価の視点を深めたり、異なる授業評価の視点を獲得していく。

上記の通り本演習では、各プレゼンを投票により評価し、得票数でチャンプを決めるというゲーム性を機能させることで、学生間の評価を促進させている。近年、ゲームデザインの枠組みや技術をゲーム以外の社会活動に適用するゲーミフィケーション（井上 2012）の実践が教育分野でも広がってきているが、ゲーム性の導入は、学生間の他者評価を促す上でも有効であると考えている。

3.3. 「ネゴシエーション（課題と改革案交渉）」における他者評価の様相と機能

演習③「ネゴシエーション（課題と改革案交渉）」では、大学・大学院教育に関する問題を設定し、交渉を通じて、各グループで歩み寄れる相手グループを1つ選択し、合意提案を行う。その際、相手グループの考えを取り入れることで当初の自

分たちの提案を高められるかどうかを基準に、選択する相手グループを決めることとしている。本演習は既述の通り、グループA、B、Cの3つのグループ間で実施するため、2つのグループがお互いを選び出した場合、残る1つのグループは選ばれないことになる（例えば、AがBに、BがAに、CがAに合意提案した場合は、AとBの間において交渉成立で、Cは交渉不成立という結果になる）。また、3つのグループがそれぞれ違う相手を選ぶこともある（例えば、AがBに、BがCに、CがAにそれぞれ合意提案した場合は、全てのグループが交渉不成立という結果になる）（図2、図3）。

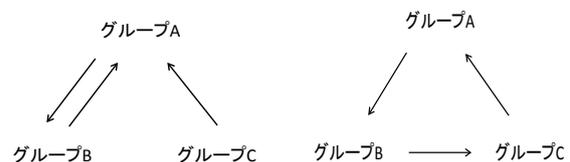


図2 AとBで交渉が成立、Cは不成立のケース

図3 全てが交渉不成立のケース

3グループは交渉の中で、自グループが相手グループに選ばれるのか否か、あるいは、どちらのグループを選べば合意できそうか、また、相手グループがどちらのグループを選びそうかなど、他グループの主張や意見を吟味し、その行動を推察しながら、自グループの主張を相手グループと擦り合せていく。そのような合意提案するグループを選び出す営みの中で、相手グループの主張や意見を評価している。

そのように、自分たちが相手のどちらかを選ぶ、あるいは、自分たちが相手に選ばれる、もしくは選ばれないという3グループ間での模索や駆け引きが機能して、学生らはテーマの内容についての考えを深めたり、視野を広げたりすることができる。

3.4. 「ディベート」における他者評価の様相と機能

演習④「ディベート」も3つの学生グループで

実施するが、そのうちの1グループが「評価チーム」となる。既述の通り、評価チームには勝敗の判定のための基準や観点を話し合い、それを「評価指針書」として予め他の2グループに提示することを求めている(写真9)。評価チームの学生(以下、評価員)は、2つのグループが対峙する机の前、後、横にそれぞれ分かれて座り、ディベートの状況を観察する(図4)。そして、勝敗の判定は、チームで相談して決めるのではなく、評価方針書に基づき各自が行うこととしている。具体的な方法は、優勢だと判断したグループに挙手をし、その後、各自が判定理由を説明していく。

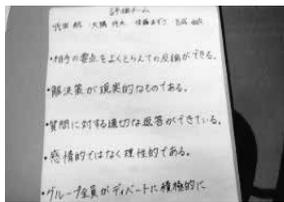


写真9 評価指針書の例

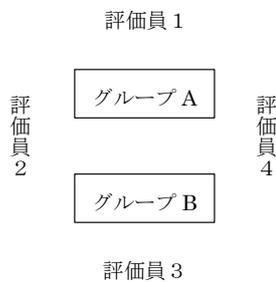


図4 評価チームにおける評価員の配置

ディベートでは、教員が勝敗を判定する方法もあるが、本演習では学生たちによる評価チームを作り、判定の基準や観点を自分たちで検討させ、実際に判定させている。学生からは、第三者の視点からディベートを見ることができて良い経験になるとの声が多い。もちろん、著者から事前の講義で、評価の方法や実施に関する留意点は説明している。また、可能な限り3グループともが評価チームを経験できるよう時間や回数を工夫している。

4. まとめと今後の課題

本稿では、著者が担当している秋田大学の教養教育科目「大学の明日をみんなで創る」及び、京都大学の大学院科目「戦略的コミュニケーションセミナー」の両方で実践してきた演習の中から、演習①「プレゼンテーション」、演習②「学生コースバトル」、演習③「ネゴシエーション(課題と

改革案交渉)」、演習④「ディベート」を取り上げ、それぞれについて概説し、それらアクティブラーニングにおける学生間の他者評価、他グループ間評価の様相とその機能について報告した。

まず、「プレゼンテーション」では、プレゼンの改善のために、他者評価を踏まえて自己評価するというサイクルを学生間で相互に繰り返していることを説明した。次に、「学生コースバトル」では、各プレゼンを投票により評価し、得票数でチャンプを決めるというゲーム性を機能させ、学生間での評価を促進させていることを述べた。そして、「ネゴシエーション(課題と改革案交渉)」では、3つのグループ間での交渉において、自グループが合意提案する相手グループを模索し選択する過程で、他グループの主張や意見を評価していることを説明した。最後に、「ディベート」では、教員が勝敗を判定するのではなく、学生で評価チームを作り、優劣を判定する基準や観点も考えさせ、実際に判定させていることを述べた。

従来のアクティブラーニングと評価に纏わる議論では、教員による学生の成績の評価方法、教員あるいは授業研究者による学生の学びについてのパフォーマンス評価やルーブリックによる評価の導入等が議論になることが多かった。加えて今後は、それら教員視点からの評価の問題だけでなく、実践において学生間で働かせる評価機能にも着目することが重要である。そのため評価の営みを効果的に機能させ、学生の学びを高めていくアクティブラーニングの設計手法について更なる検討をしていきたいと考えている。

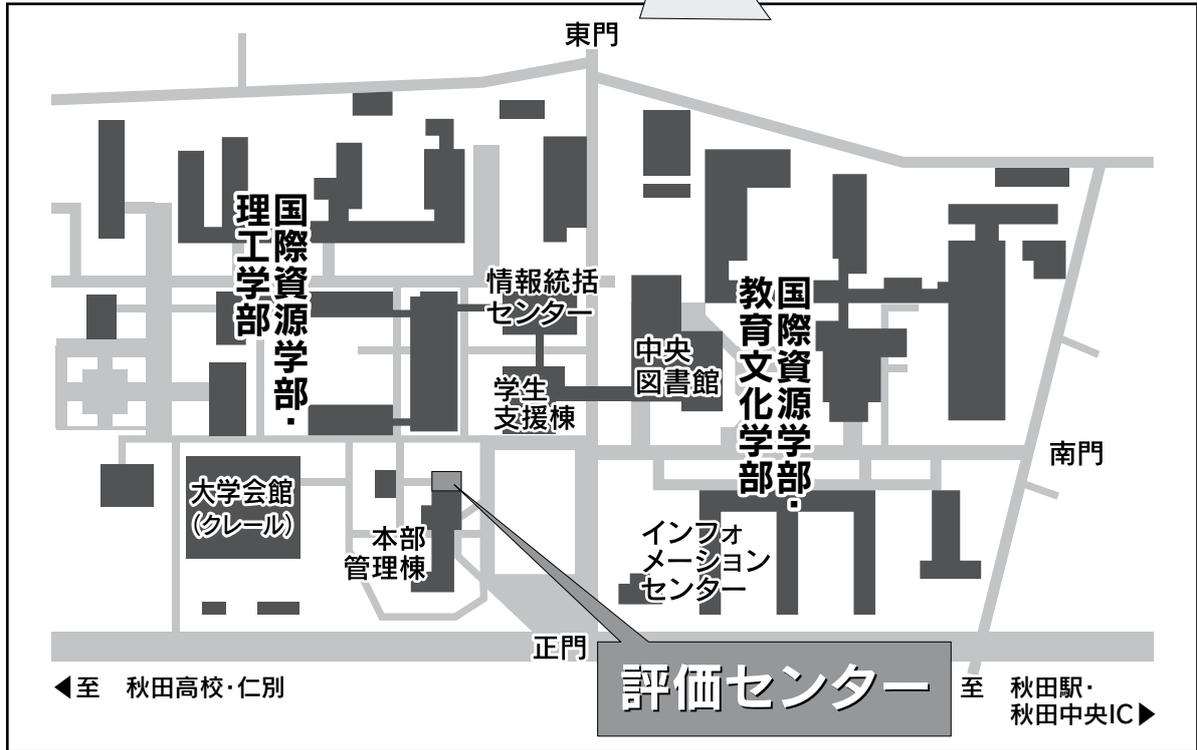
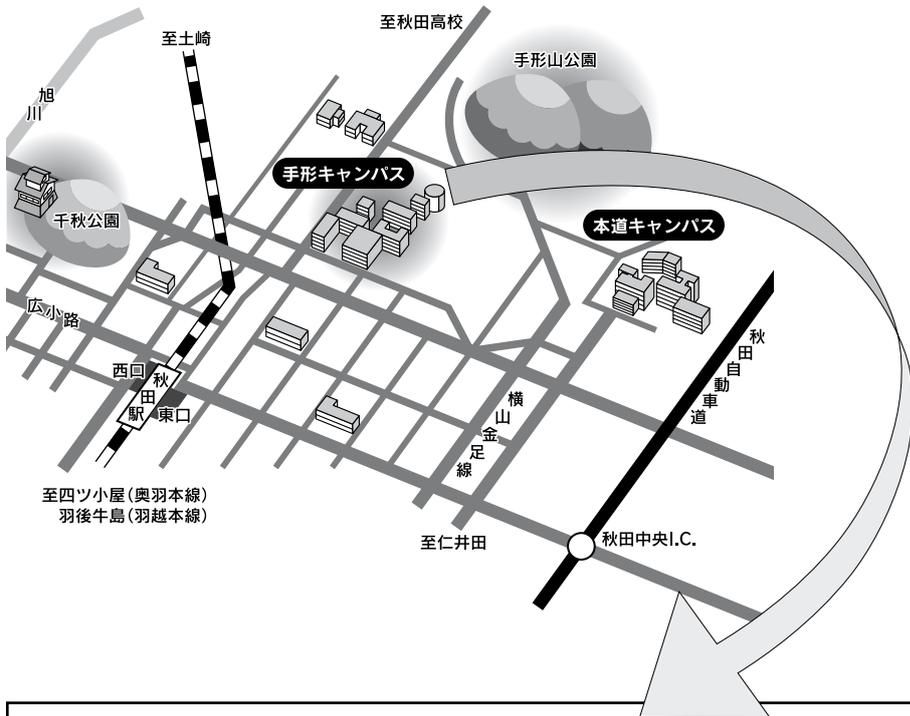
参考文献

井上明人(2012)「ゲーミフィケーション - <ゲーム>がビジネスを変える」, NHK出版。
 西岡加名恵(2016)「[資質・能力]を育てるパフォーマンス評価 アクティブラーニングをどう充実させるか」, 明治図書出版。
 辻 高明(2010)「情報系大学院におけるコミュニケーションスキルの強化を目指した教育実践 - 京都大学大学院情報学研究科のプロジェクト

- 科目を事例として－」, 協同と教育, 6, pp:116-118.
- 辻 高明 (2015) 「話し合いとネゴシエーションを通じたアクティブラーニング－大学教育を題材として－」, 秋田大学教養基礎教育研究年報, 17, pp:85-98.
- 辻 高明 (2016a) 「学生コースバトル－授業評価をゲームで－」, 日本教育工学会SIG05レポート2016, pp:23 - 26.
- 辻 高明 (2016b) 「大学院生の評価・分析リテラシーを育成するアクティブラーニング」, 秋田大学評価センター年報・研究紀要, pp:35-45.
- 辻 高明 (2017) 「教養教育におけるディベートの設計と実践」, 秋田大学教養基礎教育研究年報, 19, pp:83-92.

本研究の一部は、科学研究費補助金・基盤研究(C) (研究課題番号：15K01054, 研究代表者：辻高明) の支援を受けている。

評価センター所在地



平成29年3月発行

国立大学法人秋田大学評価センター

〒010-8502 秋田県秋田市手形学園町1番1号

TEL:018-889-2937 FAX:018-889-2939

E-mail:sokikaku@jimu.akita-u.ac.jp



秋田大学評価センター

